

(公社) 静岡県私立幼稚園振興協会
令和 6 年度第 3 回三役・地区長会

令和6年9月24日(火)
午後2時～
私学会館4階会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 理事長挨拶
- 3 議 題
 - (1) 私学振興大会 (11/13)
 - (2) R7県予算への要望
 - (3) その他
- 4 閉 会

[illegible]

(案)

令和6年度 静岡県私学振興大会

〈開催日時〉 令和6年11月13日(水)
13時30分～14時30分

〈会場〉 ホテルグランヒルズ静岡
5階 センチュリールーム

主 催

公益社団法人 静岡県私立幼稚園振興協会
公益社団法人 静岡県私学協会
公益社団法人 静岡県職業教育振興会
静岡県私立幼稚園PTA連合会
静岡県私学保護者会

令和6年度静岡県私学振興大会開催要領

1 趣 旨

静岡県の私立学校は、時代の変化と要請に応えながら「建学の精神」及び「教育理念」に基づく特色ある教育を推進し、本県の公教育の発展に責任と役割を果たしてまいりました。

私立幼稚園・認定こども園においては、子どもたちが出会う最初の学校として人格形成の基礎を育み、私立小学校・中学校・高等学校においては、心身の発達に応じた質の高い教育を提供するとともに豊かな人間性を培い、私立専修学校・各種学校においては、実社会に役立つ専門知識や技術を習得するなど、それぞれが地域社会に根ざした魅力ある教育を展開してきております。

このように私立学校は、公教育の一翼を担う責任と自覚のもと、教育水準の向上と信頼確保に努めておりますが、年々進む少子化に伴い、園児、児童、生徒の減少と国及び地方自治体の財政運営の緊縮化などによって、その経営は一段と厳しさを増しております。幼児教育の無償化や私立高等学校及び私立高等専修学校の授業料の実質無償化が実施されておりますが、更なる保護者の教育費負担軽減など、引き続き大きな課題であります。

私立学校が今日まで本県教育の振興・発展に寄与してきたことをご理解いただき、今後も教育の機会均等や学校選択の自由を県民に保障していくためには、特色ある教育を推進できる教育環境の整備が重要であり、国、県及び市町の財政的支援の一層の拡充を切に願うものであります。

ここに私立の幼稚園・認定こども園、小学校・中学校・高等学校、専修学校・各種学校の関係者が一堂に会して、その責任と役割の重要性を発信する「静岡県私学振興大会」を開催し、私立学校の健全な発展、向上を目指して強力な運動を推進いたします。

- | | |
|-------|--|
| 2 主 催 | 公益社団法人静岡県私立幼稚園振興協会
公益社団法人静岡県私学協会
公益社団法人静岡県職業教育振興会
静岡県私立幼稚園PTA連合会
静岡県私学保護者会 |
| 3 後 援 | 公益財団法人静岡県私立幼稚園退職基金財団 |
| 4 参加者 | 県内私立幼稚園・認定こども園、私立小学校・中学校・高等学校、
私立専修学校・各種学校関係者及び同保護者等 |

第 次

1 開 会 (13:30)

2 主催団体代表挨拶

公益社団法人 静岡県私立幼稚園振興協会	理事長	千葉 一 道
公益社団法人 静岡県私学協会	理事長	_____
公益社団法人 静岡県職業教育振興会	会 長	_____

3 祝 辞

静岡県副知事	_____	様
静岡県議会議員	落 合 慎 悟	様

4 来賓紹介

5 大会決議

静岡県私立幼稚園PTA連合会	会 長	_____
静岡県私学保護者会	会 長	_____

— 来 賓 退 席 —

6 県議会議員紹介

7 閉 会 (14:30)

大 会 決 議 （案）

静岡県では、すべての子どもたちを誰一人取り残さない教育に取り組むことで、誰もが努力すれば人生の夢を実現でき、幸せを実感できる地域社会の実現を目指し、未来を拓く人材の育成、安心して子どもを産み育てられる環境整備などに取り組んでいます。

現在、県内には、私立の幼稚園・認定こども園225園、小・中・高等学校____校、専修・各種学校____校があり、それぞれが私学ならではの特色ある教育を推進し、地域に根差した公の教育機関の一翼を担い、県民の期待と信頼に応えてまいりました。

幼児教育の無償化や私立高等学校及び私立高等専修学校の授業料の実質無償化など、教育・学習環境は充実されつつありますが、令和5年の出生者数は過去最少を更新し、将来にわたる就学人口の減少が予想され、また、教職員の人材確保が困難な状況が長期化するなど、私学教育を取り巻く状況はさらに厳しさを増しています。

社会に希望と活力をもたらす地域の宝であるすべての子どもたちに質の高い教育を提供するという、地域社会全体の責務を十分に果たすため、経常費助成をはじめとする運営費支援の拡充はもとより、一層の保護者の教育費負担軽減によって、子どもたちの個性や能力に応じて、公私立学校の区別なく自由に学校選択ができるようにしていただくことが、すべての保護者と学校関係者の願いであります。

私たち私立学校は、公教育の大きな担い手であって、静岡県の未来を拓く推進力であることを、ここに強く訴えらるとともに、次の事項を決議します。

要 望

- 1 私立学校振興助成法の趣旨に照らし、保護者負担の軽減はもとより、物価高騰が進む中での私立学校経営の健全化のため、経常費助成等運営費支援の一層の拡充を図っていただきたい。
- 2 私立学校退職基金造成費と教職員研修事業費への助成の拡充を図っていただきたい。
- 3 私立高等学校と私立高等専修学校に通う世帯の授業料の実質無償化に向けて更なる拡充を図っていただきたい。
- 4 地震等大規模災害への対策のため、学校施設整備に対する補助制度の拡充と、地元市町との連携のための働きかけをしていただきたい。
- 5 私立学校の教職員の人材確保のための各種支援を拡充していただきたい。

令和6年11月13日

公益社団法人 静岡県私立幼稚園振興協会
公益社団法人 静岡県私学協会
公益社団法人 静岡県職業教育振興会
静岡県私立幼稚園PTA連合会
静岡県私学保護者会

令和6年度静岡県私学振興大会 役割分担表

区分	役割	担 当	内 容
		幼稚園振興協会、PTA連	
総務	総括	千葉理事長 宮下副理事長 小林副理事長 野秋副理事長 山口副理事長 小板PTA連会長 (伊藤局長・田嶋局長)	
	司会 (補助)	後藤信俊(こずわ) (太田参事)	(補助)ホテルへ依頼 議員マイク受け渡し
受付	副知事 県議会議長 スポ・文観部長	(大川)	次第・リボンを渡し 来賓控室(マーガレット) へ誘導
	県議	吉田智昭(万野) 高塚匡宏(清水白百合) 大塚文俊(花園) (西尾)	大会資料、リボン、座 席案内を渡す リボンを付ける 県議控室(サルビア) へ誘導 到着順をチェックする ※県議退席時の誘導 及びリボン回収
	一般	(辻、浅井)	資料配布
接待	副知事 県議会副議長 スポ・文観部長	千葉理事長 宮下副理事長 (佐藤)	接待後、 来賓席へご案内
	県議	小林副理事長 野秋副理事長 山口副理事長	接待後、 来賓席へご案内
会場		武藤啓央(高洲こども園) 中村千里(掛川こども園)	会場内の案内 前席への誘導 非常時避難誘導 来賓・県議退席時の 扉開閉
記録		(田嶋局長)	写真撮影
救護			
報道		(伊藤局長)	報道機関対応
決議文朗読		小板PTA連会長	要望書渡し→今回はなし

令和6年度静岡県私立学振興大会 壇上図

来賓(県議会議員席) 2列

35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34

* 椅子: 1列目と2列目ずらす

会	静	岡	県	私	学	保	護	者	会	長
P	T	A	連	合	会	会	長			
静	岡	県	私	立	幼	稚	園			
会	静	岡	県	職	業	教	育	振	興	会
理	事	長								
静	岡	県	私	学	協	会				
振	興	協	会	理	事	長				
静	岡	県	私	立	幼	稚	園			

静	岡	県	副	知	事
静	岡	県	議	会	議
長					

文	化	観	光	部	長
静	岡	県	ス	ポ	ー
総	合	教	育	局	長
私	学	振	興	課	長
静	岡	県	ス	ポ	ー
岡	県	ス	ポ	ー	ツ
私	学	振	興	課	長

花	演	台
---	---	---

司会台

要 望 事 項(令和7年度予算分)(案)

幼児教育の重要性を踏まえた施策の充実は、我々私立幼稚園・認定こども園が切に願うところです。すべての子どもが良質な幼児教育を受けることができるよう、また、すべての園が良質な幼児教育・保育環境を提供できるよう、各種制度と施設環境の充実に向けて、次の事項を要望します。

1 経常費助成等運営費支援と保護者負担軽減の一層の拡充

- 教育費の負担軽減は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の機会をすべての子どもに対して保障するとともに、重要な子育ての支援として少子化対策の役割を担っています。

昨今の急激な物価上昇や人件費の高騰により、現在の私学助成経常費や公定価格では良質な幼児教育・保育を提供するための財政的支援として十分ではない状況にあります。

そこで、私学助成の経常費単価や公定価格の一層の充実をお願いします。

- 施設型給付費において、園児1人当たりの単価は定員16人以上から急激に減算されます。小学校進学に当たり集団生活を学ぶことを考えれば、ある程度の集団で幼児教育を行う必要がありますが、あまりにも減算されてしまうとクラスの人数の単位を下げざるを得ません。

また、地域区分により市町間の格差が発生すると、教員の採用において、都市部が有利になり地方の人材が流出する、都市部の育成校に進学した人材が帰ってこない等の原因にもなっています。

これらの状況を踏まえ、公定価格の基本分単価の引き上げ、園児1人当たりの単価や地域区分の見直しによる施設型給付費の拡大をお願いします。

- 令和元年10月の無償化以降、幼稚園・認定こども園を利用する家庭に対する補助額・利用給付額（月額25,700円（年額308,400円））が据え置かれているため、物価の上昇や、保護者が若年層世代であることなどを踏まえ、保護者への補助額等の引上げをお願いします。

2 私立学校退職基金造成費と私立学校教職員研修事業費への助成の拡充

- 退職基金造成事業は、優秀な教職員確保に必要不可欠となる退職金制度を健全に運用する上で重要なものです。昨今の資金運用をめぐる経済情勢は依然として厳しく、長期的・安定的な事業運営は予断を許さない状況にあることから一層の拡充をお願いします。
- 教職員に対する研修事業費は、すべての園が良質な幼児教育・保育を提供していく上で極めて重要なものです。しかしながら、急激な園児数の減少に伴う会費収入の縮小により、私立学校教職員研修事業の運営が大変厳しい状況にあることから、補助率の引上げ等拡充をお願いします。

3 教職員の人材確保のための各種支援の拡充

- すべての園が良質な幼児教育・保育を提供していくためには、それらを実践する教職員の確保は必要不可欠です。しかしながら、人口減等に伴い人材確保は大変困難な状況にあることから、幅広い支援をお願いします。
- 近年の人件費高騰により民間大手企業が給与を大幅に上げているため、相対的に幼稚園・認定こども園の給与が低いままとなっており、優秀な教職員を採用したくても人が集まらない状況が続いています。園の設置形態や私学助成・新制度移行の別にかかわらず、新規教職員採用のための助成金や既存教職員の給与を上げるための処遇改善への支援をお願いします。
- 私学助成園においては、新制度移行園と同様に教職員の継続的な給与改善を実施する場合にも法人の負担が必要となり、取組自体が困難なことから、新制度移行園と同様、法人に負担のないよう財政支援をお願いします。
- 私立幼稚園・認定こども園への就職を希望する学生等と園とのマッチング機会の創出や再就職等を希望する求職者に対する就職支援情報の提供、教員希望の学生数の増大のため、中高校生に対する教員の魅力発信への支援をお願いします。
- 人材紹介会社があまりにも多く、自己応募での採用が年々難しくなっています。紹介会社へ支払う手数料も高騰（年収の1/3など）しており、希望の職場に就職できない、希望しない職場に就職することになった、前職で問題のあった者が紹介された、就業祝金の支払や在職中の引き抜きなどの話も聞かれるため、行政における人材紹介会社対策をお願いします。
- 教員・保育士の一人暮らし家賃補助、派遣や紹介業者に頼らない保育者に特化した公的な就業、紹介システムの構築、園独自に取り組む就業促進策（福利厚生の実施など）に対する支援をお願いします。

4 園児送迎等の安全管理対策への財政支援の充実

- 園児数の減少に伴い通園バス利用者も減少傾向にある中で、物価上昇に伴う燃料費高騰も拍車をかけているため、毎月徴収する利用料だけでは通園バスの運行が困難な状況にあります。施設型給付費には通園送迎加算がありますが、私学助成園には補助がないため、バス補助員の配置に対する助成だけでなく、運行业務にかかる経費への補助をお願いします。
- バス送迎や園児数確認等、安全対策のために配置基準よりも多くパート職員（保育者）を雇用した場合の支援をお願いします。

5 災害対策などに係る学校施設整備等に対する補助制度の拡充と、地元市町との連携のための働きかけ

- 地震対策緊急整備事業費助成について、私立幼稚園・認定こども園は小規模施設が多く財政基盤も脆弱であることから、引き続き支援をお願いするとともに、災害発生時において、私立幼稚園・認定こども園が地元の行政

機関等と緊密な連携がとれるように、県として各市町への働きかけをお願いします。

- 園舎・設備の経年劣化が加速度的に進行しているため、老朽化した園施設の補修に対する助成制度の創設をお願いします。
- 急激な少子化の進行などにより休園、閉園を余儀なくされている園について、過去に交付された施設整備に係る補助金の返還免除や施設の有効活用による猶予をお願いします。
- 教育支援体制整備事業費助成（幼児教育の質の向上のための緊急環境整備（遊具等環境整備））において、遊具等の価格高騰を踏まえ、助成要望額（計画事業費）が満額確保されるよう十分な予算確保をお願いします。

6 特別な配慮の必要な園児への対応に関わる支援の充実

- 近年、特別な配慮の必要な園児が増加（1 クラスに数人は在籍）の傾向にあり、教職員は保育中、突発的で予測できない行動に対しての安全配慮や、園児間の事故やトラブル防止に傾注するなど対応に苦慮しています。また同時に、保護者対応の必要性が増大し、経験の浅い教職員はメンタル的に負担が大きく、離職にもつながりかねない状況です。このため、園の職員配置において、特別な配慮の必要な園児対応職員の加配を基準化し、チームとして園児や職員をサポートできる体制づくりが構築できるよう経費支援の拡充等をお願いします
- 療育手帳を持つ園児のみを対象とするのではなく、グレーゾーンの園児に対する職員補充のための補助金、より一層の専門家の指導や療育サポート人員を派遣等できる制度をお願いします。
- 現補助制度は5月1日現在の在園が基準となっているため、年度途中からの入園児も月割りで対象となるよう柔軟な運用をお願いします。
- 障害児教育費助成の申請手続に必要なとなっている保護者の同意書について、保護者の協力が得られず、子どもたちの健全な保育機会を喪失するという事態が発生しています。

また、令和8年度から導入される5歳児検診制度を活用することで、園児の発達状況や支援の必要性をより正確に把握し、適切な補助金支給に繋げることができると考えています。

こうした現状を踏まえ、保護者の同意書のみには依存しない医師による診断書を基にした補助金申請の仕組みの検討をお願いします。

- 障害児教育費助成の園児1人当たりの補助単価（784千円）はここ数年据え置かれており、十分な加配の教職員を雇用することが年々困難になっています。保育の質を維持し、子どもたちに最善の支援を提供するために、園児1人当たりの補助単価の増額をお願いします。
- 障害児教育費助成における障害児1人の園の条件（在園児80人未満）の撤廃をお願いします。

7 こども誰でも通園制度に関する支援

- これまでも幼稚園・認定こども園は地域における幼児教育・保育の拠点、かつ、すべての子育て家庭に解放された社会的な居場所として幅広い子育ての支援活動を行ってきました。引き続き幼稚園・認定こども園がそのような役割を果たし、令和7年度から地域子ども・子育て支援事業の一事業として、令和8年度から全国の自治体において実施される「こども誰でも通園制度」における未就園児の受け皿として機能するために、人材確保や環境整備のための財政的支援等をお願いします。
- 「こども誰でも通園制度」の本格的な事業実施に向け、各市町が積極的に取り組むよう県からの働きかけをお願いします。
- 利用者数等の利用頻度により補助額の変動があり継続的な制度を維持するためには、人件費の安定した確保が必要です。そのための人件費の経常的確保をお願いします。
- 3歳未満の未就園児が対象であると、年少から入園を考えているご家庭のお子さんが3歳誕生日以降、数か月利用できないことになります。すべての未就園児の利用が可能となるよう柔軟な運用をお願いします。

8 1号認定児世帯（家庭保育世帯）への支援の拡充

- 保護者の就労支援により2号認定児世帯（要保育世帯）への補助が手厚くなっていますが、夫婦どちらかが子育てを専門に行っている世帯への支援はあまりありません。先の感染症流行時や災害時に1号認定児世帯が家庭保育を行っていたお陰で保育の崩壊を免れたことも事実です。
教員不足や長時間勤務問題解決のため、家庭保育を行っている世帯への支援として1号児認定児世帯に対する支援の拡充をお願いします。

9 事務量の軽減化

- こども家庭庁が創設された後も、未だ文部科学省、厚生労働省、内閣府により各種調査が行われていますので、事務量の軽減化のため、業務のワンストップ化を進めていただくよう、国に対して働きかけをお願いします。

(参考)

(別添様式) 令和7年度県予算要望にかかる地区からの要望

地区名 (腰玉文津地区)

NO	項目名	要望内容 (概要)
1	園児 1 人当たりの単価の見直し	現在、施設型給付費の園児 1 人あたりの単価は、定員 16 人以上から減算されるが、1 人あたりの額が急激に減少しすぎではないかと思えます。共用で使うものも多くなるので、多少の減算はあるとは思いますが、1 人当たりの必要面積数は減らないので、一人あたりに係る単価が大幅に減ることは運営にも影響してきます。小学校進学にあたり集団での生活を学ぶことを考えれば、ある程度の集団で幼児教育を行うことが必要であると思いますが、あまりにも減算されてしまうとクラスの人数の単位を下げざるを得なくなります。
2	地域区分の見直し	現在、地域区分により保育の単価が調整されていますが、近隣の市町と格差が発生してしまうと教員・保育教諭が、区分が上の市町に流れてしまい採用が難しくなってしまいます。また、都市部が有利になり、地方の人材が流出する・都市部の育成校に進学した人材が帰ってこない等の原因にもなっています。
3	人材紹介会社の問題	現在、人材紹介の会社があまにも多く、自己応募での採用が年々難しくなっています。紹介会社へ支払う手数料も高騰しています。また、紹介会社を経由することにより希望の職場に入職できなかつたり、希望しない職場に入職することになったり、前職で問題のあった者が紹介されたりと問題が山積しています。一部の業者では、就業祝金の支払や在職中の引き抜きをしているような話も聞かれます。行政でもしっかり対策を取って欲しい。
4	1 号認定児と 2 号認定児の格差是正	保護者の就労支援により、2 号認定児への補助が手厚くなっている一方、夫婦どちらかが子育てを専門に行っている世帯への支援はあまりない状況にあります。女性の就労を促進する為の夫婦共働き世帯へ支援は大切ですが、先の感染症流行時や災害時に 1 号認定児世帯が家庭保育を行っていてくれたお陰で保育の崩壊を免れることができたことも事実であります。家庭保育を行っている人への支援は、保育士や幼稚園教諭

1-2

1-2

3-5

8

NO	項目名	要望内容（概要）
		の不足や保育士の長時間勤務問題の解決の糸口とはならないでしょうか？
5		

よろしくお願いいたします。すでに要望が計画されている2点については、（特に心身障害児補助金に関しては）ぜひとも実効性のある要望をお願いしたいです。

(別添様式) 令和7年度県予算要望にかかる地区からの要望

地区名 (富士・富士宮地区)

NO	項目名	要望内容 (概要)
1	特別な配慮の必要な園児対応に関わる職員配置 (加配職員) と経費の創設	近年、幼稚園・こども園・保育園において、特別な配慮の必要な園児が増加の傾向にあり、1 クラスに数名は在籍している状況である。教職員は保育中、突発的で予測できない行動に対しての安全配慮や、園児間の事故やトラブル防止に傾注するなど、対応に苦慮している。また同時に、保護者対応の必要性が増大し、経験の浅い職員は、メンタル的に負担が大きく、離職にもつながりかねない。このような状況からも、各施設において職員配置上、加配職員の配置をスタンダードなものとし、チームとして園児や職員をサポートできる体制づくりと、そこにかかる経費の創設を望みます。
2	教職員の人材確保 障害児等の加配配置	教職員の確保はますます困難であり喫緊の課題であることは変わらない状況であります。それに加え、障害児等 (グレーゾーン) の子どもが増え、きめ細やかな支援を必要としています。職員の加配に対しての支援拡充と柔軟な対応をお願いしたい。
3	子どもだれでも通園制度の人件費確保	この制度は、利用者数等の利用頻度により補助額の変動があり継続的な制度を維持するためには、この制度のかかわる人件費の安定した確保が必要です。そのための人件費の経常的確保をお願いしたい。
4	子どもだれでも通園制度	本格実施の際は変更が織り込み済みなのかもしれませんが、3歳未満の未就園児が対象であると、年少から入園を考えているご家庭のお子さんが3歳誕生日以降、数か月利用できないこととなります。制度的には満3歳での入園は可能ですが、満3歳の受け皿はどの自治体もまだ十分に準備できていないように感じます。幼稚園などで年少からの入園を考えるご家庭が、就園前は利用できるように対象を「就園していない子ども」として変更していただけるように要望します。

6-1

6-1

7-3

7-4

(別添様式) 令和7年度県予算要望にかかる地区からの要望

地区名 (清水静岡地区)

NO	項目名	要望内容 (概要)
1	幼児教育の質の向上のための 緊急環境整備 (遊具等環境整備)	遊具等環境整備にかかる予算については、毎年要望が多く事業費の圧縮が示されております。今年度につきましては、事前に事業計画調査をしていただいておりますが、この事業に関しては市町の補助制度も少なく、近年遊具等の価格も高騰していることから、来年度以降、出来る限り事業費の圧縮を抑えて、限度額一杯の助成をお願いします。
2	通園バス運行補助金	園児数減少に伴い通園バス利用者も減少傾向で、施設型給付費には通園送迎加算があるが、私学助成園については補助も無く、毎月の実費徴収分だけでは維持できない状況にあります。物価上昇に伴う燃料費高騰も拍車をかけているため、バス添乗員の配置に対する助成だけでなく、運行業務にかかる経費の補助支援をお願いします。
3		
4		
5		

5-4

4-1

静岡県への要望

浜松市私立幼稚園協会

会長 大塚文俊

＜処遇改善手当について＞

・私学助成園の職員採用にあたり一段の助成金や、職員給与引き上げのため処遇改善手当を要望いたします。近年の人件費高騰により民間大手企業が給与を大幅に上げているため、相対的に幼稚園の給与が低いままとなっており、優秀な職員を採用したくても人が集まらない状況が続いています。新規職員採用のための助成金や既存職員の給与を上げるための処遇改善手当を要望します。

3-2

＜療育の必要な園児への補助について＞

・近年療育に通う子どもが増加しているため、対応が難しい状況です。療育手帳を持つ園児のみを対象にするのではなく、グレーゾーンの園児に対する職員補充のための補助金、より一層の専門家の指導や療育サポート人員を派遣等してもらえる制度を要望します。

6-2

また障がい児は5月1日の在園が基準となっているため、年度途中からの入園児も月割りで対象になるような柔軟な対応を希望します。

6-3

＜書類の簡素化について＞

・こども家庭庁が創設されたにも関わらず、未だ文部科学省、厚生労働省、内閣府による様々な調査が行われていることは4元化になっていると言わざるを得ません。事務量の軽減化のため、わかりやすい内容の書類に変更していただき、できるだけ業務のワンストップ化をすすめていただきたいと要望いたします。

9

平素より、私どもの活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、加配のいる園児への補助金申請に関して、現状のプロセスと補助額について、ご意見を申し上げたく、要望を提出させていただきます。

現在、補助金申請の際には保護者からの同意書が必要とされていますが、多くの保護者がその内容に十分な理解を示さず、署名捺印に協力的でない場合があります。この結果、必要な加配を受けられず、子どもたちが健全な保育を受けるための大切な機会を見過ごしてしまうという事態が発生しております。

こうした現状を踏まえ、保護者の同意書に依存するのではなく、医師による診断書を基に補助金の申請を許可いただくようお願い申し上げます。診断書ベースでの申請に移行することで、現場の保育士や園の負担が軽減され、保護者への説明負担も減少すると考えます。

6-4

さらに、令和8年度から全国で5歳児検診が導入される予定です。この新たな検診制度を活用することで、園児の発達状況や支援の必要性をより正確に把握し、適切な補助金支給に繋げることができると考えています。

また、補助額についてもここ数年据え置かれている状況が続いております。加配が必要な園児に対する支援がますます重要になる中、現行の補助金額では十分な加配の教職員を雇用することが年々困難になっております。保育の質を維持し、子どもたちに最善の支援を提供するためには、補助金の増額が不可欠であると考えます。

6-5

つきましては、静岡県私立幼稚園協会として、保護者同意のみに依存しない補助金申請の仕組みや、補助金額の見直しに向けたご検討をお願い申し上げます。

敬具

令和6年9月19日

浜松市私立幼稚園協会

会長 大塚 文俊